

小・中学校で 「OMOTANラーケーションDAY」が始まります

「ラーケーション」とは、「L e a r n i n g（学び）」と「V a c a t i o n（休暇）」を組み合わせた言葉。保護者が申請すれば、児童・生徒が登校しなくても欠席とならない日を設定することのできる制度です。

児童・生徒が、保護者などの引率の下、校外（家庭や地域）での体験活動を企画・参加することで、平日に保護者などと活動できる機会を確保することを目指します。また、次期学習指導要領でも重視している「探究型学習」の一環として、学ぶ意欲を引き出すことも目的としています。

1 実施概要

(1) 対 象

市内小・中学校に在籍する児童・生徒

(2) 時 期

8月31日（月）（2学期始業式）～令和9年3月31日

※以降、年度単位で取得可能

(3) 取得上限回数

年5日

(4) 体験活動の学習内容

特に問わない

(5) 申請方法

原則取得する1週間前までに「OMOTANラーケーションDAY申請書」を在籍校に提出

(6) 取得後の対応

学びの保障については、家庭と連携し、児童・生徒一人一人の学習状況に応じて、プリント教材、タブレット教材などを活用して対応する

2 周知

7月17日に市教育委員会から「OMOTANラーケーションDAY申請書」とパンフレットを活用し、児童・生徒と保護者に制度について周知済

問い合わせ

教育研究所 電話0463（77）1843

教育指導課学習支援担当 電話0463（84）2786